# 2019年度 県管理河川に関する 減災対策協議会 開催状況

## 第4回 松江圏域県管理河川に関する減災対策協議会(令和元年5月17日)

平成27年9月関東・東北豪雨や平成28年8月以降に相次いで発生した台風による豪雨災害を踏まえ、社会全体で洪水に 備える水防災意識社会の再構築が喫緊の課題となっている。このため、県管理河川を対象に国・県・市町村などの関係機関が連 携・協力して、大規模水害に備える「減災対策協議会」を設立し、概ね5年間で実施する地域の取組方針を策定した。

第4回協議会では、各機関が昨年度実施した取組のフォローアップや本年度実施する取組について確認。



松江市長 安来市長 出雲河川事務所長 松江地方気象台長 松江県土整備事務所長

広瀬土木事業所長

県 防災部防災危機管理課

県 土木部河川課 国 中国地方整備局河川部

○日時・会場

令和元年5月17日(金)11:00~12:00 島根県民会館 305会議室

地域の取組方針のフォローアップ

○情報提供

防災気象情報に関する情報提供

(松江地方気象台) 避難勧告等に関するガイドライン改定版

(県防災危機管理課)

○圏域の対象河川

洪水予報河川:飯梨川

水位周知河川;飯梨川、伯太川、意宇川 その他松江圏域における県管理河川





令和元年度の主な取組内容

- 1. 洪水浸水想定区域図作成 (飯梨川・伯太川の公表)
- 2. 水害ハザードマップの改良・周知(防災ガイドブックの全戸配布〔松江市〕)
- 3. ホットラインの定着 (情報伝達演習の実施)
- 4. 次期水防情報システムの運用(県民向け情報提供の充実)
- 5. 河川監視カメラの整備 (意宇川、伯太川に整備 [R02画像配信予定])
- 6. 防災知識の普及(新聞広報、出前講座等を継続実施)
- 7. 水害リスクの高い重要水防区域、危険な箇所等の共同点検の実施
- 8. 河積を阻害する立木の伐採、堆積土砂の浚渫を優先順位を付けて実施

今後の進めん	<b>5</b>				
平成	29年度	平成30年度	令和元年度	~	令和3年度
H29.5.23	H29.11.21	H30.5.24	R01.5.17(今回)	出水期前	出水期前
第1回協議会	第2回協議会	第3回協議会	第4回協議会	毎年1回開催	協議会
設立趣旨 /規約の決定 目標の設定	規約改正(法定 化)/地域の取組 方針の策定	フォローアップ	フォローアップ	フォローアップ	目標達成

### 第4回 益田圏域県管理河川に関する減災対策協議会(令和元年5月30日)

平成27年9月関東・東北豪雨や平成28年8月以降に相次いで発生した台風による豪雨災害を踏まえ、社会全体で洪水に備える 水防災意識社会の再構築が喫緊の課題となっている。このため、県管理河川を対象に国・県・市町などの関係機関が連携・協力して、 大規模水害に備える「減災対策協議会」を設立し、概ね5年で実施する地域の取組方針を策定。

第4回協議会では、各機関が昨年度実施した取組のフォロアップや本年度実施する取組について確認。



○委員 益田市長 津和野町長 吉賀町長 浜田河川国道事務所長 松江地方気象台長 益田県土整備事務所長 津和野土木事業所長 ○オブザーバー

- 県 防災部防災危機管理課 埧 土木部河川課
- 国 中国地方整備局河川部





令和元年度の主な取組内容

### 〇日時·会場

令和元年5月30日(木)13:00~14:30 益田市市民学習センター 2階 203会議室

### ○議題

地域の取組方針のフォローアップ

### ○情報提供

防災気象情報に関する情報提供

(松江地方気象台)

避難勧告等に関するガイドライン改定版

(県防災危機管理課)

### ○圏域の主要な河川

洪水予報河川:益田川

水位周知河川:高津川、津和野川

- 1.防災ハザードマップの周知〔想定最大規模降雨の洪水浸水想定区域図対応〕
- 2.水害対応タイムラインの共有(実洪水等を通じ必要に応じて見直し)
- 3.ホットラインの定着(情報伝達演習の実施)
- 4.次期水防情報システムの運用(県民向け情報提供の充実)
- 5.河川監視カメラの整備(高津川、津和野川に新設(R02画像配信予定))
- 6.防災知識の普及(新聞広報、出前講座等を継続実施)
- 7.水害リスクの高い重要水防区域、危険な箇所等の共同点検の実施
- 8.河積を阻害する立木の伐採、堆積土砂の浚渫を優先順位を付けて実施

#### 今後の進め方

平成	29年度	平成30年度	令和元年度	~	令和3年度
H29.5.30	H29.12.8	H30.6.1	R01.5.30(今回)	毎年1回	出水期前
第1回 協議会	第2回 協議会	第3回 協議会	第4回 協議会	開催	協議会
設立趣旨 /規約の決定 目標の設定	規約の改正(法 定化)/地域の取 組方針の策定	規約の改正 (構成員変更)/ フォローアップ	フォローアップ	幹事会	目標達成

## 第4回 浜田圏域県管理河川に関する減災対策協議会(令和元年5月31日)

平成27年9月関東・東北豪雨や平成28年8月以降に相次いで発生した台風による豪雨災害を踏まえ、社会全体で洪水に 備える水防災意識社会の再構築が喫緊の課題となっている。このため、県管理河川を対象に国・県・市町村などの関係機関が連 携・協力して、大規模水害に備える「減災対策協議会」を設立し、概ね5年間で実施する地域の取組方針を策定。

第4回協議会では、各機関が昨年度実施した取組のフォローアップや本年度実施する取組について確認。

### ○委員

浜田市長 江津市長 浜田河川国道事務所長 松江地方気象台長 浜田県土整備事務所長 ○オブザーバ-

県 防災部防災危機管理課

県 土木部河川課

国 中国地方整備局河川部







### 令和元年度の主な取組内容

- 1. 洪水浸水想定区域図作成(三隅川、周布川、浜田川、下府川の作成)
- 2. 水害対応タイムラインの共有(実洪水等を通じ必要に応じて見直し)
- 3. ホットラインの定着(情報伝達演習の実施)
- 4. 次期水防情報システムの運用(県民向け情報提供の充実)
- 5. 河川監視カメラの整備(周布川、八戸川に新設〔R02画像配信予定〕)
- 6. 防災知識の普及 (新聞広報、出前講座等を継続実施)
- 7. 水害リスクの高い重要水防区域、危険な箇所等の共同点検の実施
- 8. 河積を阻害する立木の伐採、堆積土砂の浚渫を優先順位を付けて実施

### 全後の進め方

/ 及 ( ) ) ) )	, J				
平成	29年度	平成30年度	令和元年度	~	令和3年度
H29.5.16	H29.11.6	H30.5.31	R01.5.31(今回)	出水期前	出水期前
第1回協議会	第2回協議会	第3回協議会	第4回協議会	毎年1回開催	協議会
設立趣旨 /規約の決定 目標の設定	規約の改正(法 定化)/地域の取 組方針の策定	フォローアップ	フォローアップ	フォローアップ	目標達成

### ○日時・会場

令和元年5月31日(金)10:30~12:00 江津市役所 別館 職員会館会議室

### ○議題

地域の取組方針のフォローアップ

○情報提供

防災気象情報に関する情報提供 (松江地方気象台)

避難勧告等に関するガイドライン改定版 (県防災危機管理課)

### ○協議会の対象河川

洪水予報河川:周布川

水位周知河川; 浜田川、下府川、三隅川

敬川、八戸川

その他浜田圏域における県管理河川

### 第4回 県央圏域県管理河川に関する減災対策協議会(令和元年5月31日)

平成27年9月関東・東北豪雨や平成28年8月以降に相次いで発生した台風による豪雨災害を踏まえ、社会全体で洪水に 備える水防災意識社会の再構築が喫緊の課題となっている。このため、県管理河川を対象に国・県・市町村などの関係機関が連 携・協力して、大規模水害に備える「減災対策協議会」を設立し、概ね5年間で実施する地域の取組方針を策定。

第4回協議会では、各機関が昨年度実施した取組のフォロアップや本年度実施する取組について確認。



### ○委員 大田市長 川本町長 美郷町長 邑南町長 浜田河川国道事務所長

松江地方気象台長 県央県土整備事務所長 大田事業所長

国 中国地方整備局河川部 県 防災部防災危機管理課

県 十木部河川課



令和元年度の主な取組内容

- 1. 洪水浸水想定区域図作成(静間川・三瓶川の公表) 2. 水害対応タイムラインの共有(実洪水等を通じ必要に応じて見直し)
  - 3. ホットラインの定着 (情報伝達演習の実施)
  - 4. 次期水防情報システムの運用(県民向け情報提供の充実)
  - 5. 河川監視カメラの整備(静間川に新設 [R02画像配信予定])
  - 6. 防災知識の普及(新聞広報、出前講座等を継続実施)
  - 7. 水害リスクの高い重要水防区域、危険な箇所等の共同点検の実施
  - 8. 河積を阻害する立木の伐採、堆積土砂の浚渫を優先順位を付けて実施

○日時・会場

令和元年5月31日(金)15:00~16:00 江津市役所 別館 職員会館会議室

地域の取組方針のフォローアップ

○情報提供

防災気象情報に関する情報提供 (松江地方気象台) 避難勧告等に関するガイドライン改定版 (県防災危機管理課)

○圏域の対象河川

水位周知河川;静間川、三瓶川 その他雲南圏域における県管理河川

### 今後の准め方

112.2					
平成	29年度	平成30年度	令和元年度	~	令和3年度
H29.5.24	H29.12.18	H30.5.31	R01.5.31(今回)	出水期前	出水期前
第1回協議会	第2回協議会	第3回協議会	第4回協議会	毎年1回開催	協議会
設立趣旨 /規約の決定 目標の設定	規約の改正(法 定化)/地域の取 組方針の策定	フォローアップ	フォローアップ	フォローアップ	目標達成

#### 出雲圏域県管理河川に関する減災対策協議会(令和元年6月7日) 第3回

平成27年9月関東・東北豪雨や平成28年8月以降に相次いで発生した台風による豪雨災害を踏まえ、社会全体で洪水に 備える水防災意識社会の再構築が喫緊の課題となっている。このため、県管理河川を対象に国・県・市町村などの関係機関が連 携・協力して、大規模水害に備える「減災対策協議会」を設立し、概ね5年間で実施する地域の取組方針を策定した。

第3回協議会では、各機関が昨年度実施した取組のフォローアップや本年度実施する取組について確認。



出雲市長 出雲河川事務所長 松江地方気象台長 出雲県土整備事務所長

○オブザーバ・

県 防災部防災危機管理課 土木部河川課

国 中国地方整備局河川部



開催状況 👚

# ○日時・会場

令和元年6月7日(金)16:00~17:00 出雲市役所 3階庁議室

<u>○議題</u>

規約の改定 (法定化) 地域の取組方針のフォローアップ

○情報提供

防災気象情報に関する情報提供 (松江地方気象台)

避難勧告等に関するガイドライン改定版 (県防災危機管理課)

### ○圏域の主要な河川

水位周知河川:神戸川〔県管理区間〕 その他出雲圏域における県管理河川

### 令和元年度の主な取組内容

- 1. 水位周知河川の指定(神戸川)
- 2. 洪水浸水想定区域図作成着手(神戸川)
- 3. 水害対応タイムラインの作成(神戸川)
- 4. 次期水防情報システムの運用(県民向け情報提供の充実)
- 5. 危機管理型水位計の運用(神戸川〔乙立〕)
- 6. 防災知識の普及(新聞広報、出前講座等を継続実施)
- 7. 水害リスクの高い重要水防区域、危険な箇所等の共同点検の実施 8. 河積を阻害する立木の伐採、堆積土砂の浚渫を優先順位を付けて実施

### 今後の進め方

/ / / / / / / / / / / / / / / / / / / /				
平成	29年度	令和元年度	~	令和3年度
H29.6.29	H30.3.19	R01.6.7(今回)	毎年1回	出水期前
第1回 協議会	第2回 協議会	第3回 協議会	開催	協議会
設立趣旨 /規約の決定 目標の設定	地域の取組方針 の策定	規約の改定(法 定化)/フォロー アップ	& 幹事会 フォローアップ	目標達成

### 第4回 隠岐圏域(島後)水害・土砂災害に関する減災対策協議会(令和元年6月10日)

平成27年9月関東・東北豪雨や平成28年8月以降に相次いで発生した台風による豪雨災害等を踏まえ、<u>社会全体で洪水や土砂災害に備える水防災意識社会の再構築</u>が喫緊の課題となっている。このため、国・県・市などの関係機関が連携・協力して、複合的な災害に備える「減災対策協議会」を設立し、概ね5年間で実施する地域の取組方針を策定。

第4回協議会では、各機関が昨年度実施した取組のフォローアップや本年度実施する取組について確認。

### ○委員

隠岐の島町長 松江地方気象台長 隠岐支庁長 隠岐支庁県土整備局長

○オブザーバー

- 国 中国地方整備局河川部
- 県 総務部隠岐支庁県民局
- 県 防災部防災危機管理課
- 県 土木部河川課
- 県 土木部砂防課

### ○日時・会場

令和元年6月10日(月) 15:00~16:30 隠岐の島町役場 第3会議室

#### ○議題

地域の取組方針の改定について 地域の取組方針のフォローアップについて

#### ○情報提供

防災気象情報に関する情報提供 (松江地方気象台) 避難勧告等に関するガイドライン改定版(県河川課) 土砂災害について (県砂防課)

○水防法に規定する協議会の対象河川

水位周知河川;八尾川

その他隠岐圏域(島後)における二級河川







令和元年度の主な取組内容

- 1. 土砂災害特別警戒区域の調査完了、地元説明会の開催等
- 2. 土砂災害対応タイムラインの作成
- 3. ホットラインの定着(情報伝達演習の実施)
- 4. 次期水防情報システムの運用、次期土砂災害予警報システム開発実施
- 5. 危機管理型水位計の運用(春日川に整備済)
- 6. 防災知識の普及(新聞広報、出前講座等を継続実施)
- 7. 水害リスクの高い重要水防区域、危険な箇所等の共同点検の実施
- 8. 河積を阻害する立木の伐採、堆積土砂の浚渫を優先順位を付けて実施

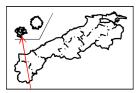
### 今後の進め方

平成29	9年度	平成30年度	令和元年度	~	令和3年度
H29.6.6	H29.12.20	H30.6.12	R01.6.10(今回)	出水期前	出水期前
第1回協議会	第2回協議会	第3回協議会	第4回協議会	毎年1回 開催	協議会
設立趣旨 /規約の決定 目標の設定	地域の取組 方針の策定	規約改定 /フォローアップ	取組方針改定 /フォローアップ	フォロー アップ	目標達成

## 第2回 隠岐圏域(島前)水害・土砂災害に関する減災対策協議会(令和元年6月11日)

平成27年9月関東・東北豪雨や平成28年8月以降に相次いで発生した台風等による豪雨災害を踏まえ、社会全体で浸水害・ <u>土砂災害に備える水防災意識社会の再構築</u>が喫緊の課題となっている。このため、隠岐圏域(島前)における浸水被害や土砂災 害に備え、国・県・町村などの関係機関が連携・協力して、複合的な災害に備えるため「減災対策協議会」を設立。

第2回協議会では、隠岐圏域(島前)の豪雨災害の特性を踏まえた概ね5年間で実施する地域の取組方針を策定。



隠岐圏域(島前)

### ○委員

海士町長

西ノ島町長

知夫村長

気象庁松江地方気象台長

県総務部隠岐支庁長

県総務部隠岐支庁県土整備局長

- ○オブザーバ-
  - 国 中国地方整備局河川部
  - 県 総務部隠岐支庁県民局
  - 県 防災部防災危機管理課
  - 県 土木部河川課
  - 県 十木部砂防課
  - その他有識者

概ね5年間で実施する取組(9項目)

- 1. 土砂災害特別警戒区域の調査, 周知, 指定 〔島根県〕
- 2. 土砂災害ハザードマップの改良・周知〔3町村〕
- 3. 土砂災害対応タイムラインの作成〔協議会全体〕
- 4.ホットラインの定着 [協議会全体]
- 5. 水防・土砂災害危険度情報等提供の充実〔島根県・気象台〕
- 6. 出前講座や広報紙を活用した防災知識の普及〔協議会全体〕
- 7.要配慮者利用施設の避難確保計画作成支援 [協議会全体]
- 8. 堆積土砂の撤去等による河川氾濫等を未然に防ぐ対策〔協議会全体〕
- 9. 土砂・立木対策の推進〔島根県〕

### ○日時・会場

令和元年6月11日(火)10:40~12:00 島根県島前集合庁舎 第1、2会議室

### ○議題

規約の改定 地域の取組方針の策定について

### ○情報提供

防災気象情報に関する情報提供(松江地方気象台) 避難勧告等に関するが小がか改定版(県河川課) 土砂災害について (県砂防課)

### 今後の進め方

平成30年度	令和元年度	~	令和5年度
H31.2.18	R01.6.11(今回)	出水期前	出水期前
第1回協議会	第2回協議会	毎年1回 開催	協議会
設立趣旨 /規約の決定 目標の設定	規約改定/ 地域の取組方針の策定	フォローアップ	目標達成

### 第4回 雲南圏域県管理河川に関する減災対策協議会(令和元年6月20日)

平成27年9月関東・東北豪雨や平成28年8月以降に相次いで発生した台風による豪雨災害を踏まえ、社会全体で洪水に 備える水防災意識社会の再構築が喫緊の課題となっている。このため、県管理河川を対象に国・県・市町村などの関係機関が連 携・協力して、大規模水害に備える「減災対策協議会」を設立し、<u>概ね5年間で実施する地域の取組方針</u>を策定。

第4回協議会では、各機関が<u>昨年度実施した取組のフォローアップや本年度実施する取組について確認</u>。



雲南圏域

### ○委員

雲南市長 奥出雲町長 飯南町長 出雲河川事務所長 松江地方気象台長 雲南県土整備事務所長 仁多土木事業所長

- ○オブザーバ-
  - 県 防災部防災危機管理課
  - 県 土木部河川課
  - 国 中国地方整備局河川部

### ○日時・会場

令和元年6月20日(木)14:00~15:30 島根県雲南合同庁舎501会議室

規約改正・地域の取組方針のフォローアップ

### ○情報提供

防災気象情報に関する情報提供

(松江地方気象台)

避難勧告等に関するガイドライン改定版 (県防災危機管理課)

### ○圏域の対象河川

水位周知河川; 斐伊川、赤川、久野川

三刀屋川

その他雲南圏域における県管理河川

周知をお願いする。





開催状況

令和元年度の主な取組内容

- 1. 洪水浸水想定区域図作成(斐伊川(県管理)他3河川の公表)
- 2. 水害対応タイムラインの共有(実洪水等を通じ必要に応じて見直し)
- 3. ホットラインの定着(情報伝達演習の実施)
- 4. 次期水防情報システムの運用(県民向け情報提供の充実)
- 5. 河川監視カメラの整備(斐伊川(県管理)他2河川に新設(R02画像配信予定))
- 6. 防災知識の普及(新聞広報、出前講座等を継続実施)
- 7.水害リスクの高い重要水防区域、危険な箇所等の共同点検の実施
- 8. 河積を阻害する立木の伐採、堆積土砂の浚渫を優先順位を付けて実施

### 今後の進め方

平成	29年度	平成30年度	令和元年度	~	令和3年度
H29.6.27	H29.12.4	H30.6.8	R01.6.20(今回)	出水期前	出水期前
第1回協議会	第2回協議会	第3回協議会	第4回協議会	毎年1回開催	協議会
設立趣旨 /規約の決定 目標の設定	規約の改正(法 定化)/地域の取 組方針の策定	フォローアップ	規約の改正 フォローアップ	フォローアップ	目標達成

# 各圏域での主な意見等1(詳細は議事概要を県河川課HPで公表)

圏域	意見等	回答
松江 5/17	【松江市副市長】 ①水位計、雨量計の整備、堆積土砂の掘削、立木の伐採について、確実に実施してほしい。意宇川は2年連続で避難勧告が発令されている。護岸が破損している箇所の修繕を確実に実施してほしい。	【事務局】 ①②護岸の修繕箇所については、具体的な場所を市町と情報共有する ためも共同で現地確認をしたい。
隠岐島後 6/10	【隠岐の島町】 ①要配慮者利用施設の管理者が策定する避難確保計画作成支援について、H29.3月末時点での、対象施設と作成済施設の詳細が知りたい。 【隠岐支庁県土整備局長】 ②降水15時間予報について、この情報について、大雨のおそれがある場合に警戒レベル相当情報には盛り込まないのか。 【隠岐支庁県土整備局長】 ③隠岐の島町長へ、県では、防災・減災対策の取組みとして、河川課、砂防課に出前講座を依頼し、各地区で防災学習会を継続実施している。このことについて、今後とも、そのような機会の確保、住民への周知をお願いする。	【 事務局】 ①《詳細について追って報告》  【 松江地方気象台長】 ② 降水15時間予報については、警戒レベル相当情報には盛り込まれていない。先日、6/7に吉賀町に大雨警報、土砂災害警戒情報が発表されたが、前日6/6の夕方段階で降水15時間予報を確認したところ、隠岐で大雨の予想があったが、その後、21時頃に確認した際には強雨域の予想が隠岐より南へ下がっていた。このように初期値毎に予想が変化してくることもあるので、警戒レベル相当情報には盛り込みにくい。また以上のことから、利用の際には留意が必要である。 【 隠岐の島町長】 ③ 了解した。
隱岐島前 6/11	【隠岐支庁県土整備局長】 ①降水短時間予報を15時間先まで延長されたとのこと、『ゲリラ豪雨』の予測は難しいとの説明であったが、線状降水帯についての予測はできないか。 ②15時間先の予報が可能となったのだから、避難勧告等に関する情報は、急に与えるだけでなく、早い段階から出すべきではないか。【西ノ島町長】 ③夜中の避難勧告は難しい。出しても、実際の避難は困難である。15時間先予報を活用して、空振るつもりで出すのか?【隠岐支庁県土整備局長】 ④町村長へ、県では、防災・減災対策の取組みとして、河川課、砂防課に出前講座を依頼し、各地区で防災学習会を継続実施している。このことについて、今後とも、そのような機会の確保、住民への	【松江地方気象台長】 ①線状降水帯も、ゲリラ豪雨と同様に予測は困難である。 ②避難勧告等に関する情報は、1, 2, 3と段階的に出る訳ではない。また空振りもあり得る。6月7日、8日の雨では、早い段階では隠岐に警報級の可能性を出していた。実際は吉賀町に警報を出した。 ③台風に関しては、二日前に台風説明会をしている。立場としては、空振りを恐れずに出してほしい。 【町村長】 ④了解した。

# 各圏域での主な意見等2(詳細は議事概要を県河川課HPで公表)

圏域	意見等	回答
浜田 5/31	【浜田市副市長】 ①想定最大規模降雨の洪水浸水想定区域図の対象降雨について、八戸川(471mm/24hr)と敬川(609mm/24hr)で異なる理由は?また、現行(河川整備の基本となる降雨)に比較して、どの程度降雨量が大きくなるのか? ②平成29年7月豪雨の際、浜田市(周布川)でホットライン~避難勧告等を発令しているが、タイミングに遅れ等は無いか。	【事務局、県河川課】 ①流域の大きさによる違いである。一般に大きい流域では、降雨量が平均化されるため小さくなり、小さい流域では局所的な豪雨を捉えるため降雨量が大きくなる傾向にある。 現行との降雨量の比較は、河川毎に違いがあり一概に言えないが、2倍程度増えている河川もある。 ②この時は、短時間に纏まった雨が降り、1時間に95cmと急激に水位上昇したこともあり、避難勧告等の発令は難しい状況であったと思われるが、水位超過~ホットライン~避難勧告等の発令が迅速に行われた好事例と思っている。 また、今後は河川監視カメラの追加整備等を予定しているので、これらも避難情報の判断材料に活用していただきたい。
	【江津市顧問】 ③タイムラインに関して、昨年の豪雨のこともあり避難指示のタイミングが重要と感じている。昨年度作成した県管理河川のタイムラインがレベル4の段階で避難指示が発令される計画になっているか。	③現時点では昨年度から大きな変更点は無い(レベル4段階で避難指示を発令する計画となっている)。 《次年度は大判を配布》
	【浜田市】 ④浜田市では県管理河川に河川監視カメラを整備し、市のホームページにサイトを設けて一般に周知している。同サイトには島根県の水防情報システムのリンクを貼るようにしているが、県のシステムにも浜田市のサイトのリンクを貼っていただくことが出来ないかご検討をお願いする。	④前向きに検討させていただく。 <u>《リンク掲載済み》</u>
	【浜田河川国道事務所長】 ⑤洪水浸水想定区域図が示されたところであるが、発災後の復旧に繋がる排水計画の検討や排水施設の充実について、予算的な制約もあるが、研究しておく必要があると考える。	⑤《継続課題》
	【江津市】 ⑥警戒レベルを用いた避難勧告等の発令について、昨年7月豪雨では、八戸川で堤防越水等による浸水被害が発生しているが、新たなガイドラインでは、警戒レベル5(災害発生情報)を発令する内容と考えて良いか。	【県防災危機管理課】 そのように考えていただきたい。 この災害発生情報は、小石が落ちるような小規模な被災ではなく、命に 係わる重篤な災害が発生した場合と位置付けられている。

## 各圏域での主な意見等3(詳細は議事概要を県河川課HPで公表)

	合固以じの土は思兄守らぼ	‡袖は譲事慨要を県河川謀HPで公表)
圏域	意見等	回答
雲南 6/20	【雲南市長】 ①三刀屋川の洪水浸水想定区域図の作成(解析)に用いた雨は、24時間で513mm。このような雨が流域に全体に降る想定との説明があった。すごい降雨量であるが、最近の降雨で、このような規模の降雨の事例はあるのか。昨年の広島県の豪雨では、降雨量はどのくらいであったか。住民からみると、「1000年以上の確率で発生する降雨」と言われてもピンとこないように思う。  【雲南市長】 ②ホットラインについては、雲南県土整備事務所と雲南市、出雲河	【河川課】 ①全国的には、観測地点でみれば24時間で500mmを超える雨量は観測されている。ただ、流域全体で500mm以上の降雨となれば、事例は少ない。昨年の広島県の豪雨では、350mm~400mmと記憶している。県内では、平成29年の県西部の豪雨で、波佐観測所において24時間雨量380mmを観測している。【気象台】 ①紀伊半島のあたりでは、24時間以上の集計になるが、降り始めから1000mmの降雨量というのはある。ただ、流域全体の平均で1000mmとなるとかなりの雨量。観測地点では、1000mm程度の雨量は観測されている。 【防災危機管理課】 ②《ご意見があったことについては、持ち帰り情報共有します》
	②ホットラインにしては、芸用宗工登伽事務所と芸用市、田芸川川事務所と雲南市で開設している。寸時を争う場合等の連絡体制と認識している。先般、県から、知事と首長とのホットラインの要否について照会があったが、どのような場合を想定されているのか。また、その内容を雲南市だけでなく県内各市町村へ回答すべきでは。 【奥出雲町長、飯南町副町長】 ③「河川改修、堆積土砂の撤去等による洪水氾濫を未然に防ぐ対策」として、「堆積土砂の撤去・伐採」が掲げられ、今年度の取り組み予定が掲載されているが、このような重点的な取り組みは、向こう何年間継続されるのか。地元住民からは、「堆積土砂の撤去・伐採」の要望の声が強い。堆積土砂の撤去は適宜お願いしたい。	【河川課】 ③「防災・減災・国土強靱化のための3か年緊急対策」予算を活用し、河 道内の「樹木伐採」並びに、「土砂掘削」を重点的に取り組む予定。
	【雲南市長、飯南町副町長】 ④警戒レベル4避難勧告の伝達文例として、「警戒レベル4、避難開始」に続き、「警戒レベル4、避難勧告を発令しました」と記載されている。避難指示と避難勧告が混在したような文例にみえるが。 ⑤警戒レベル3、4、5の避難情報については市町が発令することになっているが、警戒レベル相当情報に応じて発令することになるのか。	【防災危機管理課】 ④避難勧告は警戒レベル4として発令し、全員に避難を促すこととされているため、このような文例となっている。 ⑤警戒レベル相当情報を参考にしていただき、市町が総合的に判断して、避難情報を発令していただきたい。 【気象台】 今出水期から、希望される一般の方に対して、警戒レベル4相当情報をメール配信する取り組みを始めることとした。警戒レベル4相当情報が出ていたのに避難勧告が出されなかった場合、市町の対応について問われる場合があることを留意願いたい

# 各圏域での主な意見等4(詳細は議事概要を県河川課HPで公表)

圏域	意見等	回答
出雲 6/7	【出雲市長】 ①水位周知河川の指定となったことにお礼申し上げる。水位周知河川の指定範囲の根拠は。 ②水害対応タイムラインは斐伊川タイムライン(多機関連携)に比較して大雑把な内容と感じる。	【河川課】 ①既存の水位計(木村橋・佐田)で発信出来る範囲として佐田支所から下流を対象としている。全国的には水位周知河川を追加する方針であり、今回限りとは考えていない。 ②ご意見のとおり、直轄で作成された「多機関連携タイムライン」と今回県で考えている「避難勧告着目型タイムライン」でレベルに違いがある。直轄でも先ずは「避難勧告着目型」を作成された経緯がある。県でも先ずはこちらを作成し、運用しながらご意見をお聞きし、検討していきたい。 【出雲河川事務所】
	③直轄河川の間に県管理河川があるような河川は全国的にもあると聞いているが、国で一元的に管理するのが望ましいと考える。	③ご意見は承りました。 上流に志津見ダムがあるため、防災情報の点では協力出来る範囲がある。住民の避難に繋がる情報は積極的に提供する。 【気象台】
	④降雪予報の技術は如何か。	④近年、降雪による雪害があり、気象庁では雪の予報も精度を上げる様取り組んでいるところ。